

神奈川県立愛川ふれあいの村の 指定管理者候補（案）について

指定管理者候補（案）	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ
------------	-----------------------

1 神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

順位	団体名（所在地）	選定基準大項目別点数			合計点
		サービスの向上	管理経費の節減等	団体の業務遂行能力	
1	東急コミュニティー・国際自然大学校グループ 代表：株式会社東急コミュニティー 構成：特定非営利活動法人国際自然大学校 （東京都世田谷区）	41	8	17	66

(2) 評価の概要

神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会による協議（合議制）を行い、委員会としての評価を行った結果、次のとおり評価された。

評価できる点は、次のようなものがあった。

当施設の指定管理者としての経験を活かし、施設の管理や、自然体験活動事業の取組など当施設に求められる視点をよく理解した提案となっている。

施設の維持管理業務に多くの実績を持つ東急コミュニティーと、自然体験活動事業に関するノウハウと人材を持つ国際自然大学校の協力体制が確立されている。

施設・設備の維持管理業務については、積極的に宿泊棟の雨漏り修繕工事などを実施しており、引き続き計画的に修繕に取り組んでいく姿勢は高く評価できる。

利用者アンケート調査の結果を踏まえ、要望の多いトイレの洋式化にも積極的に取組む計画は評価できる。

今後の期待・要望としては、次のような内容があった。

引き続き安定した施設運営と、児童・生徒の自然体験活動への支援について、期待できる。

評価が低かった内容は、次のようなものがあった。

経費の節減努力については、県の積算額に対する節減率が1.2%と低かったため、「管理経費の節減」での評価点が低くなり、その結果、合計点も低くなった。

2 神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会評価結果に対する教育局意見

評価結果について	<input checked="" type="checkbox"/> 同意する ・ <input type="checkbox"/> 同意しない
----------	---

意見理由

神奈川県立のふれあいの村指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

東急コミュニティー・国際自然大学校グループの提案は、外部評価委員会の評価どおり、現指定管理者としてのこれまでの実績を踏まえ「サービスの向上」及び「団体の業務遂行能力」の項目について、高く評価できる。特に、積極的に宿泊棟の雨漏り修繕工事などを実施しており、引き続き計画的に修繕に取り組んでいく姿勢は、高く評価できる。

なお、「管理経費の節減等」の項目については、評価点が低くなっているが、積算は適切に行われており、一般管理費の見直しなど節減努力が認められる。

評価点の詳細について

施設名 神奈川県立愛川ふれあいの村

大項目	小項目	評価の視点	評価点				特記事項
			配点	東急コミュニティー・国際自然大学グループ			
サービスの向上	指定管理者としての基本方針等	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方や業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	4			
	施設及び設備の維持管理に関する業務	環境整備（施設内の樹木管理・除草、清掃・美化、保健衛生管理等）についての実施方針 維持修繕（施設・設備の維持管理業務、敷地内工作物の維持管理業務、備品等管理業務）についての実施方針 防災・防犯等の安全対策（自衛組織の編成及び訓練の実施、対応マニュアルの作成、夜間警備）についての実施方針	5	5			
	自然体験活動事業の実施	より多くの利用を図るために実施する自然体験活動事業の実施方針、内容等	10	8			
	学校教育における自然体験活動の推進	学校教育における自然体験活動の推進に向けた考え方（足柄ふれあいの村の場合には、不登校対策自然体験活動事業の実施を含む）	10	8			
	サービスの向上及び利用促進の取組	より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	5	4			
	利用料金	利用料金等の設定の考え方	5	4			
	日常時の安全管理	通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	5	4			
	緊急時の対応	事故等の緊急事態が発生した場合の対応方針 急病人等が生じた場合の対応（救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等）					
	地域との連携	地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	5	4			

管理経費の節減等	適切な積算	人件費、施設の維持管理費及び事業実施に要する費用に係る ・積算の適切性 ・仕様に定める業務の実現可能性 ・積算単価等の妥当性 ・公の施設としての社会的責任の視点からの積算の妥当性 ・健全経営の視点からの積算の妥当性等	5	5			
	節減努力等	指定管理料の節減度合いを次の計算式により算出。計算値が配点を超える場合は配点を上限 積算価格(1) - 申請者の提案額(2) ----- 積算価格 × 調整係数(3) × 2.5 1 積算価格：県が想定する指定管理料の総額 2 申請者の提案額：指定期間内の指定管理料の総額 3 調整係数：100/10	25	3			
団体の業務遂行能力	執行体制	指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況 業務の一部を委託する場合の管理・指導體制の状況	5	4			
	人材育成	指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用の状況					
	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営の状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信頼性の度合い	5	5			
	コンプライアンスのための体制	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、法令遵守の徹底に向けた取組の状況 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	5	4			
	個人情報保護の考え方	個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況					
	社会貢献への取組	指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 社会貢献活動等、CSRの考え方と実績					
	実績	指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 他の自治体における指定取消しの有無	5	4			
合 計			100	66			

